

昌子の広場

第50報

小林昌子議会報告

和泉市無所属市民派議員
小林昌子

和泉市緑ヶ丘2-13-10
自宅 Tel(Fax) 0725-54-2626
事務所 Tel(Fax)0725-53-4451
Email masakokob@yahoo.co.jp
http://masako-hiroba.info/



ホームページもご覧下さい
yahooの昌子の広場で検索出来ます

目次

・互助会問題	P1
・文化財保護用地の先行取得問題	P2-3
・いぶき野3丁目マンション建設問題	P4
・昌子の広場	P4

一般質問
 ・文化財保護用地の先行取得問題
 ・互助会退会給付金について
 いぶき野マンション問題請願不採択に

平成17年9月議会開催・互助会問題等を一般質問

互助会問題を一般質問しました。

互助会問題とは

大阪市の職員厚遇が大問題となっていますが、その市町村版とも言うべきものがこの互助会問題です。互助会は多くの給付事業を行っていますが、特に問題なのが退会時に給付される第2の退職金と言われる退会給付金です。今回市民の批判を受けて互助会の事業検討委員会が退会給付金の全廃を答申しました。これを受けて互助会はこの制度の廃止を決める模様です。自治体職員は福利厚生を受ける権利は当然保障されるべきですが、市民に理解されない制度は存続出来るはずがありません。

< 今年の退会給付金の支給実績 ~ 和泉市 ~ >

	給付金(a)	掛金(b)	倍率(a)/(b)
1	9,715,526	2,047,398	4.75
2	8,464,549	1,934,226	4.38
3	7,211,209	1,803,915	4.00
4	7,402,438	1,913,958	3.87
5	7,113,104	1,794,687	3.96

給付を受けた人の上位5人の方の実績です。最高の給付を受けた人は1000万円弱で自分の掛金の実に5倍弱の給付を受けています。これは正規の退職金以外に支給されるもので第2の退職金と言われる所以です。

これまでの経緯

H16.3	予算委員会で互助会への掛金と市からの補給金を質す
H16.6	一般質問で互助会への補給金の実態、市の厚生制度との重複、退会給付金の実態を質す
H17.2	公金投入をの見直しを求める議員の会を結成 大阪府市長会等に互助会の制度廃止を要求
H17.3	予算委員会で退会給付金廃止の要求
H17.3	一般質問で互助会の責任準備金等を質す
H17.4	互助会への補給金の支出を違法として住民監査請求
H17.6	監査員の合意が得られないとした監査結果出る
H17.7	一般質問で互助会への支出根拠等を質す
H17.7	互助会の退会給付金を違法として住民訴訟
H17.9	一般質問で互助会の事業検討委員会の答申を受けての市の対応等を質す

従来和泉市は退職時に給付される退会給付金は正当なものと主張していましたが、今回その廃止はやむを得ないものと答弁しました。今後はこの給付のために積み立ててある積立金1000億円弱の処理が問題となります。この積立金の中の公金は全て自治体に返還されなければなりません。今までも退会給付金の廃止を決めた自治体がありますが、往々にしてこの積立金の全額、又は大部分を会員に返還している例が見られ、気を抜けません。又職員の掛金は全て退会給付金の支給のために使われていたことが明らかになりました。何のことはない掛金は自分の退会時の給付のために積み立てていたものです。本来互助会はみんなで助け合う互助の精神が基本ですが、みんなのための掛金は一切なかったと言うことです。今回の退会給付金の廃止に留まらず、互助会は制度の廃止も含め抜本的見直しが必要です。

今回の一般質問の論点

文化財保護用地の先行取得問題とは

大阪府に代わって 8 億円もの巨費を投じて和泉市の土地開発公社が問題の土地を取得しました。しかし約束した期日を過ぎているにも係わらず、大阪府は財政上の理由でこれを一向に買い戻す気がなく、地価の値下がりにより巨額の損失を抱えているものです。

大阪府とのやりとりは全て口約束で、確認書などないと言っていたのが、先頃その確認書が見つかったり、買い戻し条件が簿価で買い戻して貰うと言っていたのが、時価での買い戻しとなっていたりと、極めて不透明な土地取得です。

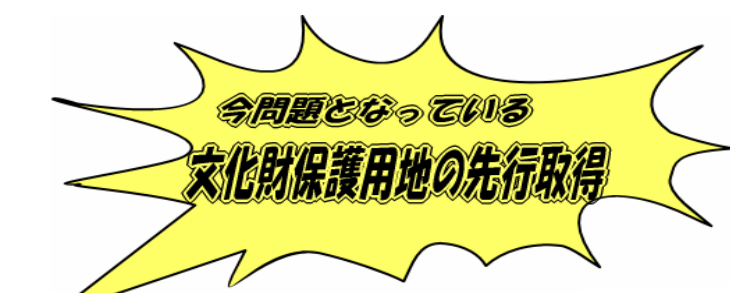
更に大阪府の依頼で取得したとされていることも事実かどうか極めて疑問です。

先行取得した文化財保護用地とは



池上曾根遺跡の南側で、弥生文化博物館横の空地。

平成 9 年 3 月に面積 4469.4 ㎡
単価 187 千円 / ㎡
総額 836 百万円で和泉市土地開発公社が取得。
平成 12 年の大阪府の買い上げ予定が実行されず、現在バス駐車場に利用。



今回の一般質問で明らかになったこと

その 1. 仕事の進め方が極めてずさんである事
和泉市は最後まで確認書の存在や、実勢価格での買い戻しについて、知らなかったと答弁した。当時中心になってこれに当たっていた当時の次長が既に退職しており、現職の担当部局が十分認識していなかったためとの事。

仮にこれが事実とすると一体仕事の進め方はどうなっているのかと唖然とする。民間では担当者が退職したので、経緯はよく分かりませんなど言えるものではない。まして確認書は 8 億円にもものぼる土地取引の契約書に準ずべき重要な書類で、公費に関する感覚が麻痺している証拠である。文書管理などの単純な問題ではない。

その 2. 市に損失を負わせた責任は免れない事。
大阪府の依頼で取得したとするなら、何故損失が目に見えている実勢価格での買い上げとしたのか。大阪府に買い取り義務があるのに何故強行に買い取りを要請しないのか。市が自ら取得したとすると、何故この様な土地を損を覚悟で先行取得したのか。

何れにしても市の不手際で処理の困難な土地を抱え、大きな損失を与えたことは事実。

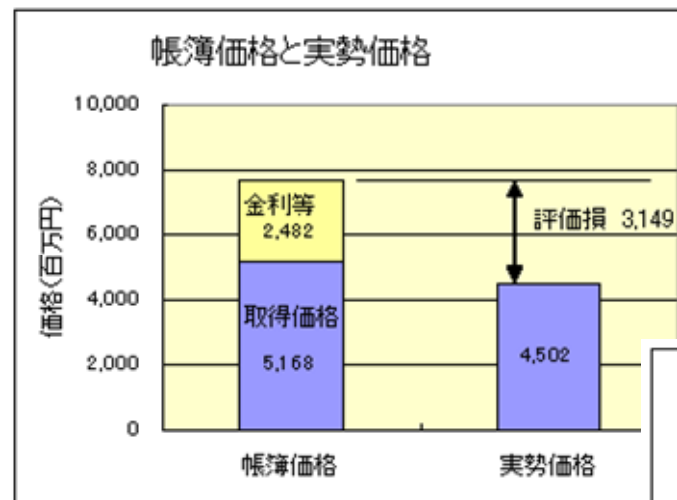
この問題の経緯

H8	H8年度予算に土地買い上げに伴う債務負担行為を予算計上
H8.3	大阪府と確認書締結
H9.3	土地開発公社当該土地購入
H12	大阪府の買い上げ時期が到来したが買い上げは実行されず
H12以降	大阪府に買い上げ要望 大阪府は財源問題でこれを拒否 駐車場として利用
H16.6	当該土地について一般質問 大阪府との土地取引は全て口約束 買い上げ価格は帳簿価格と 答弁
H17.6	土地開発公社の決算審議で質問 その折も確認書の存在は答弁なし
H17.7	大阪府に当該土地取引に関する和泉市との協議内容を情報公開請求
H17.8.2	確認書の存在を認める 買い上げ価格は実勢価格と判明

確認書発見



土地開発公社について

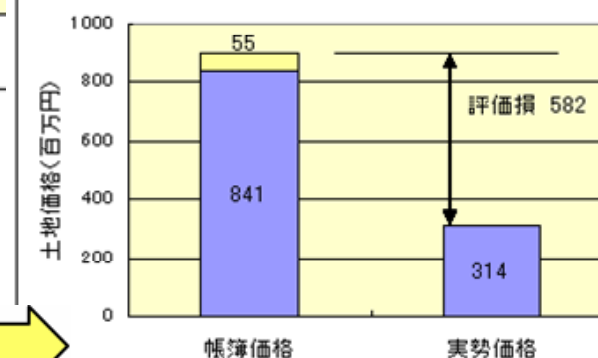


土地開発公社で保有する中の一つがこの文化財保護用地で、右にありますように地価の値下がりにより時価は取得価格を大きく下回り、既に 6 億弱の評価損を抱え毎年この損失は増加しています。いずれ大阪府に譲渡することになりますが、その時点でこの評価損が実損となります。

土地開発公社とは

土地が右肩上がりに値上がりする時代に先行取得して公用地を安く手に入れる目的で導入されたものです。しかし時代は変わり毎年大きく値下がりする土地を保有して大きな評価損を抱えてしまっています。これは何れも市民の税金で補填せねばなりません。31 億円以上の評価損を抱えています。この土地の処分を早めるため今年度末を目標に土地開発公社の健全化団体の指定を受け、早期処理を図る計画です。

文化財保護用地について



いぶき野3丁目マンション建設に関する請願不採択に!

高層マンション建設に関する住民協議会は、いぶき野3丁目の全日空跡地に建設が予定される高層マンションについて、いぶき野街区との景観の調和や超過密のいぶき野小学校への学習環境の悪化の懸念等から、マンション建設に慎重な配慮を市当局に促すよう議会へ請願していましたが、9月議会で不採択となりました。誠に残念であると同時に関連する住民の皆様には申し訳なく思っています。不採択は以下の理由が主なものです。

- ・ 建設計画については行政の業者指導により戸数や階数が削減されている
- ・ 学校問題については教育委員会が6月議会で全力をあげて取り組みたいと答弁し十分職責を果たしている

しかしこの問題を提起している住民の方は、まち開きの後10年を経過しようとしているいぶき野地区の、今まで守られてきた良好な住宅環境が、今後なし崩し的に悪化することに危機感を抱いて問題提起したもので、議会及び市のこのような消極的な住環境への配慮の姿勢は、今後の街づくりに大きなマイナスとなると皆さんは危機感を持っています。今回請願の紹介議員となった私も全く同意見です。今回の議会の一般質問では市の姿勢は崩せませんでした、今後に向けての前向きな答弁も頂きました。

- ・ ガイドラインの設置 良好な住環境を守るため、法的拘束力はないがガイドライン的な開発の指針を策定する。
- ・ 紛争調停委員会の設置 紛争が発生した場合の解決の場として調停委員会的なもの設置を早期に検討する。
- ・ 開発計画の早期周知 開発計画を出来るだけ早く地域の住民に周知するため、開発計画のホームページへの掲載を検討10年を経過して新住法の適用から離れることがあっても、開発の基本理念は踏襲されるよう強く市に要望しました。



昌子の日記

- 9/1 教育委員会臨時会傍聴、ピースウォーク実行委員会
- 9/2 マンション問題協議会、石尾っ子フェスタ実行委員会
- 9/3 近畿オンブズネットワーク
- 9/6 アビリティーズデイサービスセンター見学
- 9/8 ソロプチ委員長会議
- 9/9 議会運営委員会
- 9/10,11 オンブズマン全国大会 in 別府
- 9/12 和泉中央駅会報配布、環境部会
- 9/13 和泉中央駅会報配布、河内長野荘下見
- 9/14 和泉中央駅会報配布、市政相談会
- 9/15 教育委員会傍聴、ソロプチ例会
- 9/16 和泉中央駅会報配布、本会議、洋ランの会
- 9/17 信太山丘陵の自然を考える会
- 9/18 のぞみ野パチンコ店業者説明会
- 9/20 和泉府中駅会報配布、民生企業委員会傍聴、ピースウォーク実行委員会
- 9/21 産業建設委員会
- 9/22 総務文教委員会傍聴
- 9/23 緑ヶ丘小学校運動会、信太の森歌舞伎鑑賞、阪南市議選応援
- 9/24 石尾中学校運動会、和泉中央駅花壇草抜き、府立大学講演会

- 9/26 和泉中央駅会報配布、議会運営委員会
- 9/28 一般質問
- 9/29 一般質問、緑ヶ丘女性消防クラブ
- 9/30 信太山駅会報配布、本会議

< 事務所行事 > いずれも小林昌子事務所
 連絡先 自宅 TEL 0725-54-2626
 事務所 TEL 0725-53-4451
 (事務所 緑ヶ丘1-3-15)

万葉講座(場所 緑ヶ丘自治会館にて)
 ・講師 大高勇さん(犬養万葉顕彰会会員)
 いずれも午後2時より 参加費1,300円(3回分)
 ・37回 9/10(土) 済み
 ・38回 10月9日・10日 万葉旅行(一泊)

パソコン講座(参加費無料)
 ・毎週 火、木曜日 14時から約2時間
 土曜日は都合で9、10月休講です
 ・パソコンが初めての方もどうぞ遠慮なく。
 初めてこられる方はご連絡下さい

市政相談会
 ・第2、4水曜日 20:~21:30
 この時間帯で都合のよい時間にお越し下さい